

第10回 阪南市立学校のあり方検討委員会 会議録

日 時	令和6年8月21日（水） 14時00分～16時25分	
場 所	阪南市役所3階全員協議会室	
出席者	〈阪南市立学校のあり方検討委員会〉 委員 会 長（大阪芸術大学） 北 浦 米 造 副会長（和歌山大学） 池 田 拓 人 阪南市PTA協議会 小学校代表 森 井 美 香 阪南市立中学校 校長（飯の峯中学校） 神 藤 直 樹 阪南市立小学校 校長（尾崎小学校） 濱 井 英 洋 公募市民 四 至 本 悟 公募市民 山 本 彰 公募市民 原 田 知 子 総務部長 魚 見 岳 史 生涯学習部長 森 貞 孝 一	
事務局 関係者	〈事務局（生涯学習部）職員〉 生涯学習部理事 中 山 孝 一 生涯学習部副理事 矢 島 建 慎 学校教育課長 石 原 慎 司 教育総務課長 堀 野 純 司 学校教育課課長代理 花 元 英 夫 教育総務課主幹 伊 瀬 徹 一 教育総務課主査 大 野 竜 一	
書 記	教育総務課主査	大 野 竜 一
傍 聴 者	なし	

配付資料

次第

- 資料 1 阪南市立学校のあり方検討委員会委員名簿について
- 資料 2 - 1 小中学校の適正規模について
- 資料 2 - 2 阪南市立小中学校位置図（学校間の距離）
- 資料 2 - 3 学校の小規模化によるメリット・デメリット
- 資料 3 答申骨子（案）について

会議の要旨

会議開会

(司会)

第10回阪南市立学校のあり方検討委員会を開会する。

本検討委員会は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしているが、本日の傍聴者はいない。また、会議録については、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載する。

次第1. 新委員の紹介(資料1)

(司会)

資料1のとおり、阪南市PTA協議会の小中学校の代表の2名について、交代があった。

次第2. 小中学校の適正規模・適正配置について(資料2)

(会長)

前回の第9回から引き続き会議で議論している。前回は振り返ると、まずは阪南市の学級数については、令和22年度まで複式学級が発生する見込みがないことや、配置については既存の学校間の距離などを議論してきた。そういったことを踏まえて今後の結論として、例えば、地方交付税基準の小学校8校から4校にすることや、単学級の学校を減らしていくといった整理統合を行う方向での答申とするのか、或いは、将来的には整理統合が必要であるが、しばらくは現状のままの方向での答申とするのか、そのあたりを事務局の説明の後で各委員に発言を求める予定であるため、適所にメモを取って欲しい。それでは、事務局から説明を求める。

(事務局)

阪南市立小中学校の適正規模・適正配置を検討する上で、資料2-1から資料2-3を用意した。資料2-1、資料2-2は第9回阪南市立学校のあり方検討委員会の資料と同じものである。また、資料2-3は学校の小規模化におけるメリット・デメリットとなっている。順に説明する。

最初に、資料2-1は小中学校の学級数の推計を示した資料である。前提条件として、令和14年度以降は最大と最小で表現しており、最大は総合計画に記載の令和22年度数値を基に算出される児童生徒数2,700人で、最小は学校別の現時点での児童・生徒数の減少率を用い、令和22年度の児童生徒数1,900人で推計を行っている。また、実際の学級は普通学級と特別支援学級があるが、児童・生徒が普通学級のみ在籍する前提で推計している。

小学校の学級数の推移では、令和6年度において国の定める標準学級である

12～18学級に適する学校は2校であり、全学年単学級の学校は1校である。しかし、令和22年度の最小の場合、国の定める標準学級に適する学校は1校で、単学級となる学校は6校となる。

中学校の学級数の推移では、令和6年度において国の定める標準学級の12～18学級に適する学校は2校で、全学年が2学級の学校は1校となる。令和14年度以降、最小の場合国の定める標準学級に適する学校は0校となり、全学年単学級となる学校が1校と推計している。

次に、資料2-2は小中学校の位置図を加工したものであり、隣接する小学校区の小学校間の距離を示したものである。距離については、検索エンジンサイトを参照しており、直線の距離ではなく、実際の最短距離を示している。また、徒歩でどの程度の時間を要するかをイメージできるように、不動産の表示に関する公正競争規約施行規則における分速80mという数値を記載している。例えば、②では3.3kmの距離なので、80mで除すると約41分の時間を要することとなる。

ただこれは、大人が歩いた時の速度であるため、児童・生徒ではもう少し時間が要すると思われる。

最後に資料2-3は小規模化によるメリット・デメリットをまとめたものである。適正規模・適正配置を検討するにあたって改めてメリット・デメリットを作成した。今回のメリット・デメリットは文部科学省が作成した「公立小学校中学校の適正規模適正配置等に関する手引き」及び本市の指導主事からの意見をまとめたものである。児童・生徒が少ないことによるものと学級数が少ないことによるものでメリット・デメリットを分けている。児童・生徒が少ないとは、1学級にいる児童生徒が少ないことを示している。児童・生徒が少ないことによるものでは、よりきめ細やかな指導ができるといった子どもにとってのメリットが多くある一方、多様な考えを思い知る機会が少ないといったデメリットがあった。学級数が少ないことによるものでは、必要な教室数が減ることによることで生まれるメリットや学級数と連動する教員数が少なくなることで生まれるデメリットがあった。メリット・デメリットは表裏一体ではあるが、それをまとめたものが資料2-3となる。

資料2-1が学級数について、資料2-2が学校間の距離、資料2-3がメリット・デメリットの資料となっており、それぞれの資料を参考にしながら、小中学校の適正規模・適正配置について検討していただきたい。

(会長)

事務局から説明もあったが、もう一度確認したいと思う。まず資料2-1で令和22年度の最小の場合、小学校の6学校は各学年で1学級しかないため、クラス替えができない状態であること。令和14年度以降は推計に幅が出てくるが、どちらもクラス替えが出来ない学校が3校あるということ。そして、中学校の令和6年度では、6学級という学校があるが、中学校は3学年しかないため、全ての学校でクラス替え出来ている状態だが、いずれは3学級のみとクラス替えができない学校が発生する。一方、推計では小学校中学校ともに令和22年度までは複式学級が発生する見込みがないことも示されている。また、

学級数に関連して教室数がある。教室数は前回の資料で説明があったが、子どもたちが減少すると教室数に余裕が生じると思われるが、支援学級や少人数教室の利用などで教室が余っているわけではない。そして、校舎については、全学校耐震化は行っており、長寿命化計画では70年、80年使用できるようにするということである。ここまでで何か質問・意見はあるか。

(各委員)

意見なし。

(会長)

次に、資料2-2では、大人の歩く速さが示されているが、子どもの場合は1キロ20分ぐらい時間を要する。文部科学省の基準では4キロとあるが、4キロだと1時間20分となり、さらにランドセルを背負ってとなると通学が厳しくなると思う。徒歩での通学が厳しいと、スクールバスでの通学が議論として出てくるが、運転手の成り手がいないことと、経費が年間6,000万円と財政的に厳しいという説明があった。距離の近い学校もあるが、中学校の校区が異なるという話もあった。また、距離とは別で阪南市は海側と山側での高低差が大きいという実情もある。資料2-2について質問や意見はあるか。

(各委員)

意見なし。

(会長)

最後に資料2-3はメリット・デメリットの資料である。小規模校化した時にどういうメリット・デメリットがあるのか。デメリットについては、どのように克服していくのかといったことで使える資料になると思う。1番に児童・生徒が少ないとあるが、例えば、小学校は35人学級のため、35人を超えると2学級あっても1学級の人数が18人とか20人になる。そうように学級内の児童・生徒が少ないことに対するメリット・デメリットである。次の2番目、「学級数が少ないことによるもの」は、単学級といった、学級数が少ないことに対するメリット・デメリットである。単学級であるのと2学級あることでは、教員の数が変わってくるので、そういった見方も必要かと思う。

資料や補足の説明をしたが、委員に順番に意見を述べてもらう。大きな方向として、整理統合していくのか、将来的には必要だが現状の学校数で良いのかの2つになると思う。この2つの方向性のどちらが良いと思うかということと理由を話してほしい。また、難しい場合は両方に対する考えなど発言してほしい。

(副会長)

各委員の意見の前に補足する。説明があった資料2-1は現状の学級数と今後の推計である。今整理統合するか否か問われているところであるが、国の標準規模の学級数に基づいて、これまで阪南市は整理統合などを判断してきている。ただ、この国の標準規模はあくまで目安として示されており、何か拘束力があるわけではない。国が示した学級数を目安として、各自治体の状況に応じて弾力的に運用しなさいというものである。しかし、国から示されると多くの自治体はそれに準じて運用している。そのため、阪南市も12学級を下回った

場合、整理統合を行うかの議論になるのが大前提としてある。前回の会議でも、阪南市の独自の地域の状況に応じたあり方を議論してきた。そういったこともあるので、この国の標準規模に対して阪南市はどのように考えていくのかも含めて意見してほしい。阪南市独自の目安を設けないと今と同じ国の標準規模が前提での議論となってしまうため、そのことも含めて意見してほしい。

(会長)

法的には、「小学校の学級数は12学級以上、18学級以下を標準とする。ただし、地域の実情により、実情その他による事情がある場合はこの限りではない。」となっている。文部科学省の手引きでは、「複式学級はないがクラス替えが出来ない学校規模においては、学校統合により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。」と、その際は「十分に保護者、地域住民の理解と協力を得て行うようにすべきである。」と書かれている。そのため、この阪南市立学校のあり方検討委員会で議論をしていることの補足とする。それでは、各委員に順に意見を求める。

(委員)

子どもや保護者の意見に加えて一番大事と思うのが安全である。安全、安心に登下校することが、地域の思いと考える。小学校の6年間、中学校の3年間を安全に楽しく元気に過ごせることが前提と思う。保護者の意見や学校の事情は分からないし、その部分については、教育委員会で臨機応変に対応していると思う。現状では、少し様子を見ながら整理統合を検討することになるかもしれないが、安全、安心な通学ができることが前提で考えて欲しいと思う。

(委員)

文部科学省の手引きに沿って言えば、阪南市の学校統合が規模的に適正ということなので、将来的には、小中一貫校や義務教育学校も含めて考えていく必要があるという意見である。前回の会議で総務部長からも施設の耐用年数は80年であり、阪南市内の小中学校の多くが概ね40年程経過し、今後も改修などをしていくという話であった。

整理統合もすぐにはできないと思うため、意見としては、今すぐは現状のままで、予算の関係とか義務教育学校や小中一貫校なども含め検討を重ねていくのはどうか。今の段階では、阪南市のメリットを活かし、デメリットを解消しながら現状維持で、今後の施設の改修費用や維持管理費用等を総合的に考え、令和9年頃までには、方向性を見出して欲しい。

(会長)

次の委員の意見を求める。

(委員)

統合か現状かで考えると、今から統合となってもいろいろと手続きや工事など進めて行く内に、5、6年経過すると思われるので、今の段階で子どもが少なくなっていることから、統合に向けて進んでいった方が良いと思う。

また、学級の子どもの人数について、阪南市は国に基づいて小学校35人となっているが、30人とか少なくてもいいのではと思う。阪南市の独自施策として一人ひとりきめ細やかな対応ができるというものを打ち出してもいいと思

うし、中学校の40人学級は保護者からも教室が飽和状態で大変と聞いているため、1学級の児童・生徒数は早急に少なくした方が良いと思う。そのため、学校と学校の統合というよりも校区替えのイメージでするのはいいのではないかと思う。また、学校の数も多いと思う。ただ、教室数を考えると増築なども必要かもしれないし、学校が変わり通学が難しくなるとスクールバスの話などあるが、ゆくゆくは整理統合することを丁寧に説明することで、今でも保護者が通学のサポートを行っているということもあり、保護者の協力や地域の協力もらいながら進めて行けるのではと思う。

あと、少人数で学級数の中的人数が少ないのはメリットと思うが、小学校8校、中学校4校は多く感じており、小学校6校、中学校2校か3校ぐらいではないかと思っている。

(会長)

次の委員の意見を求める。

(委員)

結論を言うと現状維持せざるを得ないと考える。理由は、他の委員からも発言があった、児童生徒の安全安心の確保が最優先という点で大きな課題があるということ。過去の整理統合でも保護者や地域から意見の多かったポイントは安心・安全な通学である。

一方で、12学級から18学級という国の標準規模に適する学校にしたいという気持ちはある。クラス替えが可能な学校が望ましいと思うし、事務局から提示されたメリット・デメリットもその通りだと思う。しかし、阪南市の独自事情でなかなか理想の実現が難しい。その事情を説明する。まずは、阪南市の人口である。1960年から2000年までの40年間で人口が2万人から6万人と3倍になっている。そして、2000年をピークに人口が減少方向に向かっており、今後も増加時の逆の角度で減少していく見込みで、標準規模の確保がますます困難になるということ。もう1つは、阪南市の土地、地勢である。阪南市を俯瞰的にみると40年間の人口増加時には、民間の土地開発があった。この開発地は地勢的に横に繋がっていないので、仮に統合した時の通学路を想定すると、海と山を縦で考えると、海側まで下り、横に移動してまた、山側に上がっていくルートを取らざるを得ないため非常に非効率で徒歩で通学できる状況ではない学校が残っている。

この阪南市の独自事情を解決するにはスクールバスを運営することが最善と考える。ただ、スクールバスについては、労働力人口の減少や働き方改革の影響でそもそも運転手がいらないという状況がある。そのような課題を解決するポイントは2つあると考える。1つ目として、今までの整理統合は既存の学校を活用していたが、整理統合する学校の校区の真ん中に新しく学校を建設すること。2つ目は、テクノロジーの発展、即ち、自動運転の発展で解決ができると思う。

もう1つ別の視点として、現在高校は通信制の高校に流れているという話があるので、小中学校でも通信制の流れが出てくるのかと思う。こういったものを見据えながら当面は現状のままでいかざるを得ないという考えを持っている

る。

(会長)

次の委員の意見を求める。

(委員)

統合の方が良いと考えている。学校が小規模化すると教員の数が少なくなる。中学校は教科担任制ということもあり、教科外申請をする必要があるとか、クラブ活動等の顧問数や子どもの数を考えると、小規模校がたくさんできるより一定規模を維持する方が良いと考える。そう考えると統合がベターと思う。

(会長)

次の委員の意見を求める。

(委員)

結論を言うと現状維持と考える。先日、とある発表会で和歌山県の学校の校長と話をする機会があった。次の4月から4校が統合とのことで、全国的には統合の流れになっている話を聞くと、将来を見通して整理統合するのであれば、大胆にやってもいいのではと感じた。また、他市では、高校の跡地を活用した義務教育学校を行った事例もある。しかし、阪南市の地図を見た時にスクールバスも使えず、子どもたちが徒歩で通学するのはなかなか難しいと思う。また、阪南市とだいたい人口や面積が類似している隣の岩出市は中学校2校、小学校5校となっている。実際に阪南市を歩いてみると、現状の校区でも徒歩での通学が大変であり、普段の子どもの様子を見ても徒歩での通学が難しくなると思う。東鳥取小学校と上荘小学校は距離的には近いがもともと東鳥取小学校から上荘小学校は分かれた経緯と、両方の児童数が多いことから、統合すると他の学校とのバランスが取れないとも思う。また、通信制の話が出たので話をすると、現在小中学校は公立のみである。保育所・幼稚園等の就学前の施設は公立・私立があり、連携を密にする必要があるが、私立と公立の連携が難しい部分があるので、将来的にはそういうことも考える必要があると思う。

(会長)

次の委員の意見を求める。

(委員)

資料を見て最初に感じたことは子どもの人数が少なくなっていることである。私の子どもは学級に13人しかいないため、おそらく一番少ない学級で過ごしていると思う。確かに人数が少なく不便なところはあるが、違うところで頑張っている。

人数が多ければ多いことでデメリットは出てくると思う。結局、子どもの数が多くても、少なくてもデメリットはある。そこで、子ども達がどのように捉えてどのように成長することができるのかが大事になってくると思うので、人数が少ないから統合というのは違う気がしている。実際に息子は少ない人数のクラスに馴染めてないこともあるが、なぜ馴染めないのかということを考えたりする機会を小学校で学べたことは、将来役に立つと思う。

しかし、整理統合と言われると本当に統合していかなければいけないとは思っている。担任の教員が休みの時の替わりを教頭が務めているので、教員の人

数が少ないことも実感している。ただ、阪南市の地形は山と海で高低差が大きいので、子どもが行き来するだけで大変だと思う。夏は猛暑でランドセルを背負い大きな荷物を持つと考えると、低学年の保護者は毎日心配していると思う。このようなことを踏まえて、現状維持になってしまうのかなと思うが、整理統合についても検討をしていく必要があると思う。そのことを市民に伝える必要がある。特に、阪南市は地域を大事にしているため、祭りとかも含めいざこざがあるが、将来、整理統合があることを周知する必要があると思う。

(会長)

次の委員の意見を求める。

(委員)

財政担当でもあるので、再度市の財政を含めて話をする。市の税収で言うと個人市民税が平成9年度31億円あったのが、現在24億で7億円の減少。もう一つ固定資産税は平成12年度に13億円が現在は6億円であり、土地の面積は変わらずに税収が減少しているので、土地や資産の価値が下がっている状況が起こっている。何が言いたいかと言うと、以前に話をしたとおり、阪南市は国から地方交付税をもらって市の運営している。阪南市で1,000万円の一般財源を活用して新たな事業を行うとすると、4,000万円の税収を増加しないと1,000万円の一般財源を生み出すことができない状況である。阪南市の独自の財源をもって何か事業を行うことが非常に厳しいことを考えると、文部科学省の示す標準規模というより総務省の定める地方交付税の算定基準の小学校が4校、中学校が2校が財政的にはベースになってくると思っている。

ただ、阪南市の学校はコストがかかる大規模改修や耐震化の改修が終了しており、公共施設の維持管理上、改修は随時必要ではあるが、今すぐに建て直しをする必要がないので、そういう意味では、少し猶予があると思う。もう一つが、先程話もあったが、小規模校が分散しており、今の学校の現状の中で統合が難しいということがある。また、スクールバスについても数千万円の事業費を支出できるのかというところも財政的に厳しいと思う。将来的に統合を見据えることは避けることはできないが、直ちに見直す理由にはならないと思う。ただ、小中一貫校とか校区の見直しすることによって通学距離が縮まるところもあると思うし、整理統合を考えていかないといけないと思う。

(副会長)

各委員からたくさんの意見をいただき、感謝する。文部科学省の手引きの中で、学級数については、望ましい学級数という書き方になっている。やはり1学年に複数の学級があって教員の配置がきちんとされていることが、一番教育上子どもたちにとって望ましいということは異論がないと思う。いろいろな状況から今すぐ整理統合なのかどうか、阪南市にあてはめた時に、方向としては将来的に整理統合をめざして検討する、或いはそれを見据えて準備するということが必要と感じている。この検討委員会の原点である諮問は、大きく2本の柱があったかと思う。1つはめざす教育のあり方で、もう1つは適正規模・適正配置のあり方だった。適正規模・適正配置のあり方でいうと、阪南市は国の

目安に則っている。具体的には12学級から18学級という目安に則っているということである。今回の答申で、国の基準をそのまま運用して12学級から18学級にするのか、或いは引きさげて様子を見るのか。引きさげることで、将来の統合に向けた準備のための時間作る。そうしないと、国の基準は強制力のあるものではないが、外部から見た時に基準を満たしていないまま放置しているという見方をされる可能性もある。そのため、阪南市の目安を示して、その基準を満たさなくなった場合は、整理統合という方になっていくと思う。もう少し具体的に言えば、国の基準は12学級から18学級のため、それを引きさげて単学級まで容認するということが1つ考えられると思う。国の基準では現時点で直ちに検討を始める必要があるが、基準を引きさげるとしばらくは現状維持となる。阪南市の教育は少し小規模教育に舵を切るというようなところが、意見を聞いて感じたことである。

(委員)

情報化社会がますます進むと、10年先に子どもたちがどういう状況に置かれているかわからない。そのため、柔軟な弾力性のある力強い子どもを育てていく必要があると思う。その目的を達成するための学校体制にしていくという考えもあると思う。子どもや阪南市にとって良い未来となるようなものを行っていかれば良いと思う。

(会長)

それぞれの立場や経験からの意見を踏まえて答申に反映させていきたいと考える。概ね現状の意見では、現状維持というところであるが、このままずっとというわけではなく、しっかりと周知をしながら統合ということを視野に入れた方向で行くということかと思う。残りの時間でもう1つ検討いただきたいところがある。学校数、学級規模で子どもたちの教育環境が変わるが、一方で、小規模校ならではの良い部分、子どもたち1人ひとりに目を向けることができるなどいろいろある。いずれにしても、阪南市の子どもたちをどのように育てていくか。阪南市教育大綱や学校園教育基本方針といった阪南市教育委員会が示したものはあるが、本検討委員会としても阪南市の教育をどのようなイメージをもって学校規模、学校配置を考えているのかを示せるとよいと考える。今、委員から、不透明な時代において力強く生きる子どもたちを育てる必要があるのではないかと意見が出ている。以前の会議では、学校に登校できない子どもたちや支援学級の子ども達を含め、配慮が必要な子どもに向き合って大事にしていく教育との意見もあった。また、自分の家から歩いて通学できる距離にあるため、地域に根付いた学校運営であったり、外国語教育の推進による国際理解教育であったり、またICTを駆使した情報活用能力を育てる教育といったように、どのような教育をめざしていくのが良いと思うか意見を聞きたい。

(委員)

学校でワクワクできるような体験ができるのが良いと思う。教科書どおりの勉強は学校でも家でも可能かもしれない。子どもたちのために自由研究のテーマを民間企業が発信しており、教科書どおりの実験だけでなく、自分たちで用意できるものを使って実験を行ったりして、子どもたちはとても楽しそうであ

る。そういったことを学校も行うことや、子どもたちがやりたいことを教員と一緒に協力してできれば、子どもたちは学校に行くのが楽しみになると思う。子どもたちの興味を惹くような体験を学校で味わうことができればと思っている。

(会長)

ワクワクする楽しい体験ができる学校という意見をいただいた。発言のあった取組でいうと、それは小規模校であろうと複数の学級がある学校であろうと実現可能であるが、少人数の学級の方が実現しやすいと思われる。他に意見はあるか。

(委員)

学校というとは違うかもしれないが、自分自身を理解できるようになってもらえると良いと思う。自分は何が好きで、何が苦手で、どんなことで怒って、どんなことで悲しくなるのかなど。意外と理解していないと感じる。自分のことが理解できれば、他者のことも理解できるようになると思う。そのため、学校が自分自身のことを知る機会を担って欲しいと思う。

(会長)

大事なことだと思う。委員は単学級の現状を理解していると思うが、複数の学級でも関係ないと思うがいかがか。

(委員)

学級数は関係がないと思う。今は個性重視の時代であるが、子どもたちは個性を消していると感じる。学校の中はこれをするのが当たり前、例えば、授業受けるのが当たり前と思っているかもしれないが、通学するのが困難な子どもにとっては、授業受けるのがどんなにすごいことなのかと感じてほしい。そういったことを気づくためにも、自分自身を理解してほしい。そして、他者を知ってほしいと思う。

(会長)

他に意見はあるか。

(委員)

個性を大切にいかないといけないと思う。自分の本音を言えるのが家だけでなく、教員や友だちもいる学校でも言えるような環境にしてほしいと思う。

今は少しずつ変わっているのかもしれないが、子どもが受動的に感じる。子どもが能動的に活動できる体制づくりを進めて欲しいと思う。小学校の子どもの担任が4日間ほど祭りのように好きなことやっていると、自由な活動ができる時間を子どもたち与えたことがある。子どもたちは、お化け屋敷やゲーム、スポーツを行ったようであり、その際に、子どもたちだけで、何をするか、話し合ったり、企画したりと自主性を促すような独自の取組を行ってもらえた。

しかし、また別の若い教員は、教育方針などすごく勉強していることは感じたが、現場で活かされていないようなところも見受けた。それは、教員というよりも周りの雰囲気によるものと感じたため、そういうところも変えていく必要があると思う。

(会長)

他に意見はあるか。

(委員)

最近は見える学力と見えない学力があり、今まで見えない学力と言うのが軽視されていたのではと思う。積極的に手を挙げたりできるかということや、成績を見ていた。しかし、これからの時代は優しさの心や献身的な手助けというような見えないところの力というか、学力が必要ではないかと感じる。見えない学力を伸ばすと逆に見える学力もあがったというデータもある。阪南市も特別支援学級に入る子どもたちも増えているということで、行政の課題もあるかと思うが、逆にいいチャンスだと感じる。今2人の委員の発言を伺い、やっぱり見えない学力を育て欲しい気持ちをもっていると感じた。これからの阪南市はこのような教育を積みあげてもらいたい。

(会長)

他の委員からは何かあるか。

(委員)

委員から発言があったようにワクワクする気持ちを持って学校に行けるのが良いと思う。私自身は学校が嫌いでしたが、孫は給食やクラブ、工夫した授業で学校嫌いじゃない子どもに育ちつつある。阪南市の教員たちはいろいろ努力しており、デメリットばかりではなく、メリットを作っている。本検討委員会の最初の方の回で他の委員からいろいろなデメリットはあるが、メリットにしていくチャンスではないかという意見があったがそのとおりだと思う。私の理想とする学校を言うのであれば、子どもたちがワクワクする学校が良いと思う。メリットやデメリットは必ずどこかで生じてくる。また、現場で活躍かされていない若い教員もいると思うが、校長をはじめ諸先輩の指導の下、成長の過程として指導し見守っていけば子供たちをワクワクさせる先生に成長していくと思う。

(会長)

各委員からいろいろな立場で貴重な意見をいただいた。先ほど委員よりデメリットをメリットにしていくといった話もあったので、改めて資料2-3を見てほしい。1つ目の「児童・生徒が少ないことによるもので体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。」とあるが、日常的にはできない取組となるが、近隣校と協力して合同授業のような形で行うことができる。また、2つ目の「他者の多様な考えや思いを知る機会が少ない。」では、学年の人数が少ないとなると、取組の経験から、横の繋がりは薄くなるが、その分、縦割り活動の工夫によって縦の繋がりが厚くできる。中学校、高校、大学、社会人になるとますます縦の繋がりが大事になってくるため、小学校で異なる年齢の人と繋がる経験は今後活かされると思われる。また、ICTを使うと他の学校と交流を広げることが可能であるとの意見もあった。このようなことも踏まえて、資料2-3やメリット・デメリットなど意見や質問はあるか。

(事務局)

この資料2-3のメリット・デメリットは2つに分かれている。1つ目はク

ラスの中の子どもの数が少ないことによるメリットとデメリット。2つ目は1つの学年の学級数が少ないことによるメリットとデメリットである。例えば、西鳥取小学校は今すべての学年が単学級となっているため、2番目の学級数が少ないということに当たる。しかし、1つのクラスの中の子どもの数も少ないため、メリットも大きい。逆にクラス的人数が35人になると少人数のメリットが全くないと思われる。また、1クラス18人ぐらいの人数で複数の学級があるとメリットがさらに大きいと思われる。メリット・デメリットを整理する時には、1つのクラスの子どもの数が多い場合、1つの学年の学級数が多い場合といったように分けて考えてほしい。

(会長)

事務局から説明も踏まえて、意見はあるか。

(委員)

1つ目の児童・生徒数が少ないというところで、阪南市として小学校は1クラス何人が良いとかを決めていくイメージなのか。自分自身は少ない方が良いと考えており、小学校は25人ぐらい、中学校は30人ぐらいと思う。そういうことを議論できればと思う。

(会長)

以前もそのような意見があった。今教員は府費負担となっているが、市費で教員を増やしていくのは財政面で難しいという説明があったかと思う。

(委員)

市費で難しいとの説明はあったと思うが、理想の人数ということで答申に入れるのもありかと思う。

(会長)

小規模の学校は、出張や欠席が重なると教員の数不足する。そのような状況が続くと教員の余裕がなくなり、力が発揮できなくなることもある。小規模校での課題だと思う。対策として加配措置も1つあると思うが、その点について事務局はどのように考えているのか。

(事務局)

教員数は学級の数で決まる。そのため、子どもの数というよりも学校に何学級あるのかで教員が配置される。その基準については、国の基準で決まっており、基準以上の配置をするには、市費で教員を雇用することとなる。学校の人事の立場から見ると、理想は小学校は25人若しくは20人程度、中学校は30人程度だと思う。昔は小学校の定員が50人だったこともあり、だんだんと定員数は減少してきているが、クラスの定員数が減少しても次に教員数が不足するという問題が発生する可能性があるため、今はぎりぎりの状況だと思っている。学校が子どもたちや社会に夢を与えられるような場所になって、教師をめざす人が増えるというのがこれから先の理想になってくると思う。人事の面では、市で雇用するお金があれば、早めに講師と契約することができ、状況は改善するかもしれない。資金が必要となってくる。

(会長)

前回も話のあった、支援員やスクールサポーターは市独自でやっている。加

えて、資金が必要となるが講師の早めの契約も改善策として考えられるといった説明があった。まだいろいろ意見があるかもしれないが、次に進めたいと思う。

次第3. 答申骨子（案）について（資料3）

（会長）

答申骨子（案）について、これまでの検討してきた内容を踏まえて答申するための骨子となる。まずは事務局より説明を求める。

（事務局）

答申骨子（案）の構成を説明する。ローマ数字で記載しているものが、いちばん大きなタイトルとなっており、次にアラビア数字があり、括弧書きの数字、カタカナという流れで細分化していく。括弧で閉じられている部分については、具体的に記載する内容の概要案となっている。まずはローマ数字の1から4で分けており、1が「阪南市の小中学校をめぐる現状と課題」で人口数や学級数の過去の推移や将来推計を、2が「阪南市の教育状況や検討事項」で阪南市が定めている教育の方針や本委員会で検討いただいた第1、第2タームで検討いただいた内容を記載する予定である。3が「阪南市立小中学校の適正規模・適正配置のあり方」では前回、今回の適正規模・適正配置について記載する予定である。最後に4が今回の答申のまとめとする予定である。

（会長）

事務局から説明があったが、何か質問や意見はあるか。

（委員）

メリット・デメリットについては、今回答申にも記載するということであるが、メリット・デメリットは立場によって入れ替わることもあるので、誰にとってのメリット・デメリットなのかというところを明確化する必要があると思う。また、メリットと思う人もいれば、デメリットと思う人もいるため、表現に気を付ける必要がある。

市の職員は元々500人いたが、今は360人まで減っている。いろいろな行革を進めてきているが、教師の人材が減っているのと同様に、市の職員の人材も減少している。元々倍率は10倍程度あったが、今は3～4倍となっており、教師の人材も今は3～4倍になっていると聞いている。このような状況になってきているため、働き方の魅力を作るのは非常に大事なことだと思っている。ただ一方で、財源の話をする、教員1人雇用するのに1,000万円必要とすると、何か1,000万円の事業を廃止するか、4,000万円の税収を増加させるのか選択をしていかなければならない。この検討委員会でどこまで議論するのか。

（会長）

意見や質問はあるか。

（委員）

いろいろ意見を聴いて、最初は統合すべきと発言したが、やはり柔軟に時間をかけながら行うのが大前提だと思う。単純に小学校8校と中学校4校を4校

と2校に整理統合するのでなく、例えば、ある地域では、義務教育学校、小中一貫校といった形で、また他の地域では通学が難しいから現状の形でといったように、単純に整理統合ではなくいろいろなバリエーションも交じえながらうまくまとめるのが良いと各委員の意見を聴いて感じた。

(会長)

小中一貫校など本検討委員会で検討しているため、そのようなことも踏まえ考えないといけないと思う。他に意見や質問はあるか。

(委員)

各委員の意見を聞くと、教育者に対する期待の大きさを感じた。尾崎にいたっては、保育所、幼稚園、中学校がなくなって、残りは小学校ぐらいとなっている。地域の人にとっては寂しい状況となっており、余計に小学校にかかる期待は大きいものと感じている。祭り関係でも小学校と連携の話もあったり、地域に根差した学校であると思う。国づくりは人づくりというところもあるので、予算の話もあるが、教育分野に傾斜をつけてもらいたいと思っている。委員から自分を知ってほしいと意見があったが、大人でも難しいことだが、今メタ認知が学習指導要領にも記載されているところである。そこをめざしたいが、なかなか難しいところである。ただ、そこまでやっぱり求められていることを再度実感した。教員の質をもっと向上させる必要があると思う。

(会長)

各委員からいろいろと意見を述べてもらった。検討委員会ではそういう理想を盛り込むことも大事だと思う。答申を作成する中で、そういった部分も入れることもできると思うので、また、各委員から次回も聞かせてもらいたい。

委員会の時間の都合上、副会長から最後に意見が欲しい。

(副会長)

委員のたくさんの意見に感謝する。今回、小規模校教育ということで、事務局からメリット・デメリットが整理された資料があり、わかりやすかったと思う。よく少人数教育という言い方を耳にする。この少人数教育は割と良い意味で使われることが多い。例えば、学習塾でも少人数教育できめ細やかを売りにしていたりといったように。今議論している小規模校も、めざす方向としては同じ意味合いだと思う。ただ、少人数での教育は指導するスタッフのマンパワーが必要になるが、説明にあったように学級数が少なくなると、教員の数も減少する。現在の教員数で子どもたちだけが減少するのであれば、きめ細やかな指導は可能と思われるが、そうではないことが1つの落とし穴だと思う。メリットの部分があることも理解したし、デメリットをできるだけカバーすることもその通りと思うが、そこを補うためのマンパワーも必要だと思う。教員に努力を押し付けるだけになるといい結果は生まれない。会長から理想の話もあった一方で、学校の新設や、スクールバスの運用は財政の部分で難しいなど現実的な財政の話も本委員会であった。しかし、コストをかけないで理想の教育をめざすとなると、絵に描いた餅になってしまうと思う。ハード面の財政支出が厳しいなら人の配置に予算を配分するのも必要でないかと思う。加配という言葉まで答申に入れ込むかどうかは別として、めざす教育を実現していくために

人をしっかりと手配していくところは必要ではないかと思う。本委員会の答申を受けて、具体的なところは市役所でハード面と人の配置等のコスト比較などをしながら検討してもらえればと今日の議論で思ったところである。

(会長)

各委員から貴重な意見があった。また、副会長から人の配置などの話があった。これらの意見をまとめていきたいと思っている。次回は答申素案をもって議論していく。

次第４．その他

(会長)

次第４．その他で何か意見や質問等はないか。

(各委員)

意見なし

(会長)

本日の議題はすべて終了したので、閉会する。